

様

藤枝市長

印

サービス等利用計画案提出依頼書

障害者自立支援法(第22条第4項、第24条第3項、第51条の7第4項)の規定に基づき、支給要否決定を行うに当たって、サービス等利用計画案の提出を求めます。

提出に当たっては、下記の書類を併せて提出願います。

記

1. 計画相談支援給付費支給申請書

※ 既に計画相談支援給付費の支給を受けている場合であって、計画相談支援給付費の支給の期間内であるときは、提出不要。

2. 計画相談支援依頼(変更)届出書

※ 既に計画相談支援給付費の支給を受けている場合であって、計画相談支援を担当する事業者変更がない場合は、提出不要。

提出先

提出期限 年 月 日

問い合わせ先

藤枝市役所 健康福祉部 自立支援課

静岡県藤枝市岡出山1-11-1

TEL 054-643-3111 FAX 054-644-2941